

## 《声明》

# 日本学術会議法案の採決に抗議し 学問の自主性と自律性を求める

長野県高等学校教職員組合  
執行委員長 細尾 俊彦

6月11日に参議院本会議で、日本学術会議を解体し、政府の監督下に置く日本学術会議法案が可決されました。法案は、国の特別の機関である学術会議を特殊法人化し、首相が任命する監事が業務を監査し、内閣府に設ける評価委員会が活動計画や実績について意見を述べるとしています。会員の選出に関しても、外部の識者による助言委員会を置くなど、政府による介入が一層強化される法案です。また現会議法の前文を削除したことは基本的な学術会議の理念を根本から白紙に戻すもので許すことはできません。

学術会議は、戦前、学術が政治に従属し戦争遂行に加担した苦痛の反省の上に、独立や自主性を確保した国の特別機関として発足し、日本学術会議法は前文として、「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される。」と謳っていました。戦争に科学者が動員され自ら進んで協力したことへの深い反省に立ち、学術会議を設立した戦後の科学界の立脚点が蔑ろにされたことを意味するものです。学術会議が、諸課題に知見を提供するとともに、多様な視点から提言を行い、時には政府に対して異論も言うことは、国の発展や、失敗の抑制に欠かせません。

法案が提起されるまでに、2015年に安保法制が強行され、防衛装備庁が発足し、大学等に研究を委託する「安全保障技術研究推進制度」がつけられました。これは軍事につながる研究を大学等で推進する制度でした。これに対して学術会議は2017年「軍事的安全保障研究に関する声明」を出し、「近年、再び学術と軍事が接近しつつある」状況を確認し、「政府による研究への介入が科学者の研究の自主性・自律性を損なう」ことを指摘しました。さらに「研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されうる」と危惧を示し、研究の適切性に関する議論に資する視点と知見を提供すると声明で述べています。

この状況の下、安倍、菅内閣が学術会議会員6名の任命拒否を行い、法解釈を一方的に変更しましたが、経緯も理由も明らかにしていません。さらに坂井担当大臣は衆院審議において「特定のイデオロギーや主張を繰り返す会員は今度の法案では解任できる」と答弁しているように、政府の意に沿わない会員を排除するための意図があります。

真理探究や研究の自律性を保つには、政治の介入や干渉から学問の独立を守る必要があるのは戦争の歴史から明らかであり、学問や科学を軽視する国の未来は、ひらけることはなく、戦争する国づくりへつながるものであり、今回の法案強行採決に強く抗議します。また、国の政策に都合の悪いものを排除し、客観的で多角的な視点から議論していくことができなくなれば、子どもたちの学ぶ自由も奪われてしまいます。学ぶ権利と教育の自由を守り、真の民主主義を求めていくために、学問の自由と独立性を遵守することを強く求めます。

長野県高等学校教職員組合は、自由な探究や研究の自主自律性があるからこそ学問が発展し、社会や経済に役立つことを再確認し、平和を守り真実を貫く民主教育の確立、発展をはかるために邁進することを表明します。